

岡山県公報

発行 岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

○
〃

○ 公共施設に係る開発行為に関する工事の

完了

○一般競争入札の実施

警察本部会計課

【規則】

○ 衛生関係法令に基づく申請等の経由に関する規則の一部を改正する規則

医療推進課

【告 示】

○優良図書の推奨

男女共同参画青少年

年課

○ 有害図書 の 指定

"

○ 保育士登録関係手数料の徴収事務の委託

子ども未来課

○ 土地改良事業の施行認可

耕地課

○ 土地改良事業計画の変更の認可

"

○ 道路の区域変更

道路整備課

○道路の供用開始

"

○ 滞納に係る県営住宅の家賃及び駐車場使

住宅課

用料の収納事務の委託

【公 告】

○ 随意契約の相手方の決定

デジタル推進課

○ 土地改良区の定款変更の認可

耕地課

○ 道路の位置の指定

建築指導課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事

"

◎岡山県規則第三十二号

衛生関係法令に基づく申請等の経由に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

衛生関係法令に基づく申請等の経由に関する規則の一部を改正する規則

衛生関係法令に基づく申請等の経由に関する規則(平成十二年岡山県規則第九十五号)の一部を次のように改正する。

別表第一第一号ホ中「小児慢性特定疾病児童等」を「小児慢性特定疾病児童」に改め、同表第十三号中リからワまでを削り、同表第十七号中ルからカまでを削り、同表第十八号中ヨからツまでを削り、ネをヨとし、ナからオまでをタからラまでとし、同表第二十二号中ルからヨまでを削り、同表第二十五号中ヌからカまでを削り、同表中第三十号から第三十二号までを削り、第三十三号を第三十号とし、第三十四号を第三十一号とし、第三十五号を第三十二号とし、同表第三十六号ホ中「第二十四条の二」を「第二十四条の二の二」に改め、同号レ中「第十三条第十号括弧書」を「第十三条第十一号括弧書」に改め、同号を同表第三十三号とし、同表第三十七号を同表第三十四号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県告示第二百五十一号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第七条の規定により、青少年の健全な育成のため特に有益であると認められる図書を次のとおり推奨する。
令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

番号	図 書 名	著 者	発 行 所	対 象
1	ぼくのひよこ	ほしのほしこ	みらいバブリッジン	幼児
2	おめめのめがみさま	よしむらあきこ	教育画劇	”
3	うみとりくのからだのはなし	速見才希子	童心社	小学生（低）
4	ぼうさい	佐々木一澄 山村武彦	学研プラス	”（低）
5	ともだち	the rocket gold star くすのきしげのり	小学館	”（低）
6	見て、知る、サステナブル はじめての脱炭素	よしむらめぐ	小峰書店	”（中）
7	いえるよ！ NO わたしらしく生きるための大切なことば	すなだめか ジェニー・シモンズ	大月書店	”（高）
8	この空のずっとずっと向こう	クリステイン・ソラ 上田 勢子、堀切 リエ	ポプラ社	”（高）
9	世界は「」で沈んでいく	鳴海 風 おとないちあき	ポプラ社	”（高）
10	あの子のことは、なにも知らない	櫻 い い よ 栗沢まり	PHP研究所	中学生
		中田 い く み	ポプラ社	”

◎岡山県告示第二百五十二号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第十条第二項の規定により、青少年の健全な育成を害するおそれがある図書を次のとおり指定する。
令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

番号	種 別	名 称	発 行 者 等
1	雑 誌	週刊実話 ザ・タブー 6月11日号	日本ジャーナル出版
2	〃	ラヂアーズ VOL. 24	大洋図書
3	〃	週刊大衆 五月九・十六日号	双葉社
4	〃	エキサイティングマックス！ハイグレード VOL. 3	楽楽出版
5	〃	恋愛白書パステル 2022年6月号	宙おおぞら出版

令和4年5月24日 岡山県公報 第12398号

◎岡山県告示第二百五十三号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、徴収の事務を次のとおり委託した。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 委託した事務の内容

岡山県保健福祉関係手数料徴収条例（平成十二年岡山県条例第二十六号）に基づく保育士の登録の申請に対する審査並びに保育士登録証の書換え交付及び再交付に係る手数料（以下「保育士登録関係手数料」という。）の徴収の事務

二 委託した収入の種類

保育士登録関係手数料

三 委託を受けた者の住所及び名称

東京都千代田区麹町一丁目六番地二

社会福祉法人日本保育協会

四 委託を受けた事務を行う場所

東京都千代田区麹町一丁目六番地二 麹町一丁目ビル六階

登録事務処理センター事務所

五 委託の期間

令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで

◎岡山県告示第二百五十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により、新規土地改良事業の施行を次のとおり認可した。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 隆 太

一 土地改良事業を行う者の名称

南山方（共同施行）

二 地区名及び工種

地区名

南山方

工 種

非補助土地改良（区画整理）事業

三 認可年月日

令和四年五月三日

◎岡山県告示第二百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により、土地改良事業（計画の変更）を次のとおり認可した。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 隆 太

一 土地改良事業を行う者の名称

高崎土地改良区

二 地区名及び工種

地区名

丘2番川7

赤羽根新開水路

三

認可年月日

令和四年五月七日

工 種

かんがい排水

〃

◎岡山県告示第二百五十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四二九号
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
美作市下町字奥谷口三二九番六地先から 美作市下町字奥谷口四九八番六地先まで	新	六・二〇 一七・〇	一七七・〇
美作市下町字奥谷口三二九番六地先から 美作市下町字奥谷口四九八番六地先まで	旧	六・〇〇 一二・五	一七七・〇

令和4年5月24日 岡山県公報 第12398号

◎岡山県告示第二百五十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
一般国道	四二九号	美作市下町字奥谷口三二九番六地先から美作市下町字奥谷口四九八番六地先まで	令和四年五月二十四日

令和4年5月24日 岡山県公報 第12398号

◎岡山県告示第二百五十八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、
収納の事務を次のとおり委託した。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 委託した事務の内容

岡山県営住宅条例（平成九年岡山県条例第三十九号）に基づく県営住宅に係る家賃
及び駐車場の使用料のうち、県営住宅を退去した者及びその保証人又は連帯保証人に
よる滞納に係るものの収納の事務

二 委託した収入の種類

滞納に係る県営住宅の家賃及び駐車場の使用料

三 委託を受けた者の所在地及び名称

東京都港区芝浦三丁目一六番二〇号

ニッテレ債権回収株式会社

四 委託を受けた事務を行う場所

東京都港区芝浦三丁目一六番二〇号芝浦前川ビル五階

ニッテレ債権回収株式会社本社

五 委託の期間

令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで

令和4年5月24日 岡山県公報 第12398号

〔二四六〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七
年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次の
とおり契約者等を決定した。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- | | |
|---|--|
| 一 | 調達件名 |
| 二 | 令和四年度鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウドサービス提供業務
契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地 |
| 三 | 岡山県総務部デジタル推進課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
契約の相手方を決定した日
令和四年四月一日 |
| 四 | 契約の相手方の氏名及び住所
第二期鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド共同企業体
岡山市北区大内田六七五番地 |
| 五 | 契約金額
一〇六、九二〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額九、七二〇、〇〇〇円） |
| 六 | 契約の相手方を決定した手続
随意契約 |
| 七 | 随意契約の理由
政令第十一条第一項第二号に該当するため |

令和4年5月24日 岡山県公報 第12398号

〔二四七〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和四年五月二十四日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 土地改良区の名称

香々美土地改良区

二 認可年月日

令和四年五月十六日

〔二四八〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 （メートル）	道路の延長 （メートル）
岡山県指令備中局 建第二〇〇九号 令和四年五月十二 日	井原市笹賀町一丁目一六番一七	四・〇〇	二六・三八

令和4年5月24日 岡山県公報 第12398号

〔二四九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年五月二十四日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市清音軽部字城之堀一五三六―六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市中区山崎一五〇―九

西岡 三枝

三 許可年月日及び許可番号

令和四年四月十二日岡山県指令建指第一一号

〔二五〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

井原市岩倉町字垣内六五七―六、六五七―七、字畦ノ前六五八―一、六五八―三、六五九―二、六六〇―三、六六一―三、六六二―四、字角田七三二―一、七三三―一、七三四、七三五、七三六、七三七、七三八―一、七三八―二、七三九―一、七四一―二、七四二―一、七四二―二、七四三―一、七四三―二、七四三―三、下稲木町三〇二七―一、三〇二七―二、三〇二七―三、三〇二七―四、三〇二七―五、三〇二七―六、字宇才田三〇三―二、三〇五一―二の一部、岩倉町字惣之平三八―二―二の一部、字垣内六五七―六から六五七―七地先まで道、字畦ノ前六五八―一地先から六五九―二地先まで道、字角田七二七地先から七四三―三地先まで道、字角田七三二―二地先から七三八―二地先まで水路、字惣之平三八―二―二地先から下稲木町三〇二七―六地先まで水路

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

井原市井原町三一―一

井原市長 大舌 勲

三 許可年月日及び許可番号

令和四年四月十八日岡山県指令建指第二〇号

〔二五一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和四年五月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

井原市岩倉町字垣内六五七―六、六五七―七、字畦ノ前六五八―一、六五八―三、六五九―二、六六〇―三、六六一―三、六六二―四、字角田七三二―一、七三三―一、七三四、七三五、七三六、七三七、七三八―一、七三八―二、七三九―一、七四一―二、七四二―一、七四二―二、七四三―一、七四三―二、七四三―三、下稲木町三〇二七―一、三〇二七―二、三〇二七―三、三〇二七―四、三〇二七―五、三〇二七―六、字宇才田三〇三三―二、三〇五一―二の一部、岩倉町字惣之平三八―二―二の一部、字垣内六五七―六から六五七―七地先まで道、字畦ノ前六五八―一地先から六五九―二地先まで道、字角田七二七地先から七四三―三地先まで道、字角田七三二―二地先から七三八―二地先まで水路、字惣之平三八―二―二地先から下稲木町三〇二七―六地先まで水路

二 公共施設の種類

道路、緑地、河川、消防の用に供する貯水施設

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

井原市井原町三一―一

井原市長 大舌 勲

五 許可年月日及び許可番号

令和四年四月十八日岡山県指令建指第二〇号

「二五二」政財調解に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和四年五月二十四日

岡山市長 伊原 隆 大

1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

岡山県警察ネットワーク端末 747式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及びネットワーク端末借入仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 借入期間

令和5年2月1日から令和10年1月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、全ての借入物件の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等に要する一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和4年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年岡山県告示第35号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 納入する機器について、岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けた者で

あること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和4年6月29日（水） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234-0110 内線2242

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和4年5月24日（火）から同年7月11日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ160グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和4年7月20日（水） 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和4年7月21日（木） 午前11時20分

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部庁舎2階入札室

5 借入物件に係る事前の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を令和4年6月27日（月）までに入札説明書で示す場所に提出し、借入物件に係る岡山県警察本部警務部情報管理課長の確認を受けなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとと

もに、入札説明書に示す書類を作成し、令和4年7月11日（月）午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

Network terminal 747 sets

(2) Lease period :

From 1 February, 2023 through 31 January, 2028

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 20 July, 2022

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2－4－6 Uchisange, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8512,
Japan

Telephone : 086－234－0110, Ext. 2242